

平成27年度 上三川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

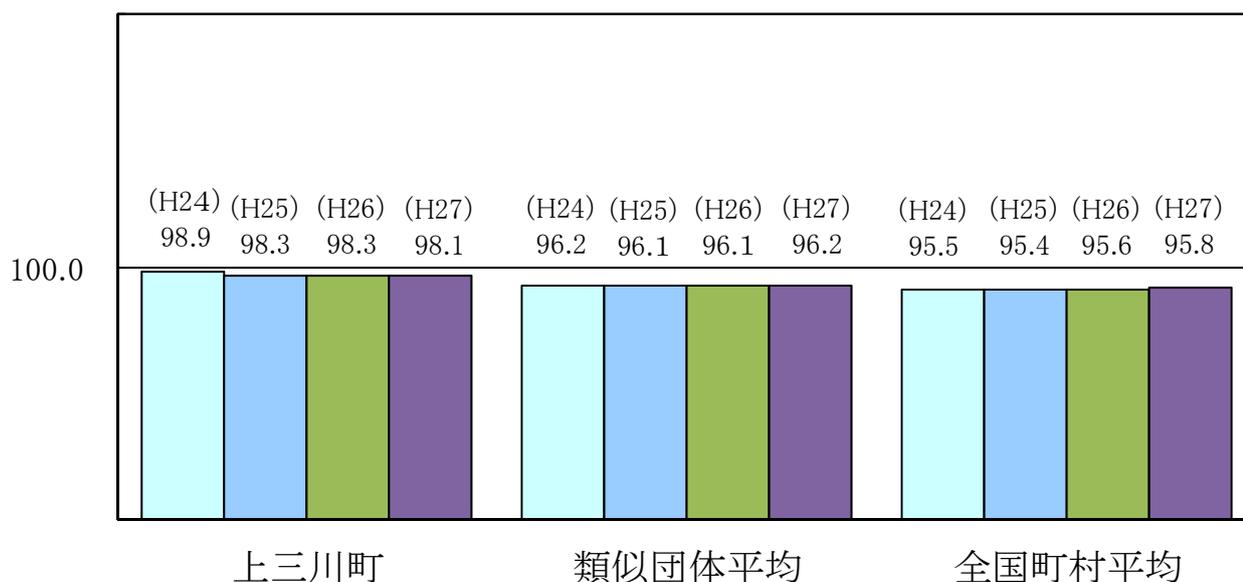
区分	住民基本台帳人 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 31,546	千円 9,985,239	千円 504,067	千円 1,726,952	% 17.3	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 193	千円 697,550	千円 90,447	千円 252,570	千円 1,040,657	千円 5,392	千円 5,440

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成 27 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

なし

(4) 給与改定の状況

該当なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.8 % 引下げ。高齢層については、最大 4.0 % 引き下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 27 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上三川町	39.0歳	291,939円	329,714円	310,488円
栃木県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	308,489円	370,041円	334,981円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
上三川町	54.7歳	22人	308,805円	323,650円	315,850円	—	—	—	—
うち自動車運転手	54.6歳	3人	315,900円	345,869円	318,066円	自家用乗用車運転手	49.2歳	226,000円	1.53
うち給食調理員	51.6歳	3人	309,033円	311,033円	309,033円	調理師	44.5歳	256,300円	1.21
うち用務員	55.3歳	10人	302,640円	314,274円	310,390円	用務員	54.6歳	200,300円	1.57
うち清掃職員	55.4歳	4人	320,575円	341,841円	334,325円	廃棄物処理業従業員	44.9歳	289,500円	1.18
その他	54.9歳	2人	305,100円	319,750円	313,100円	—	—	—	—
栃木県	51.6歳	260人	330,741円	386,250円	363,809円				
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	12人	275,799円	293,077円	284,774円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
上三川町	5,262,333円	—	—
うち自動車運転手	5,559,520円	2,765,400円	2.01
うち給食調理員	5,080,990円	3,320,900円	1.55
うち用務員	5,116,709円	2,774,400円	1.85
うち清掃職員	5,566,623円	3,952,300円	1.38
その他	5,208,113円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 24～26 年の 3 カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、

特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		上三川町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	163,600円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	175,000円	144,200円	—
	中学卒	123,900円	131,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

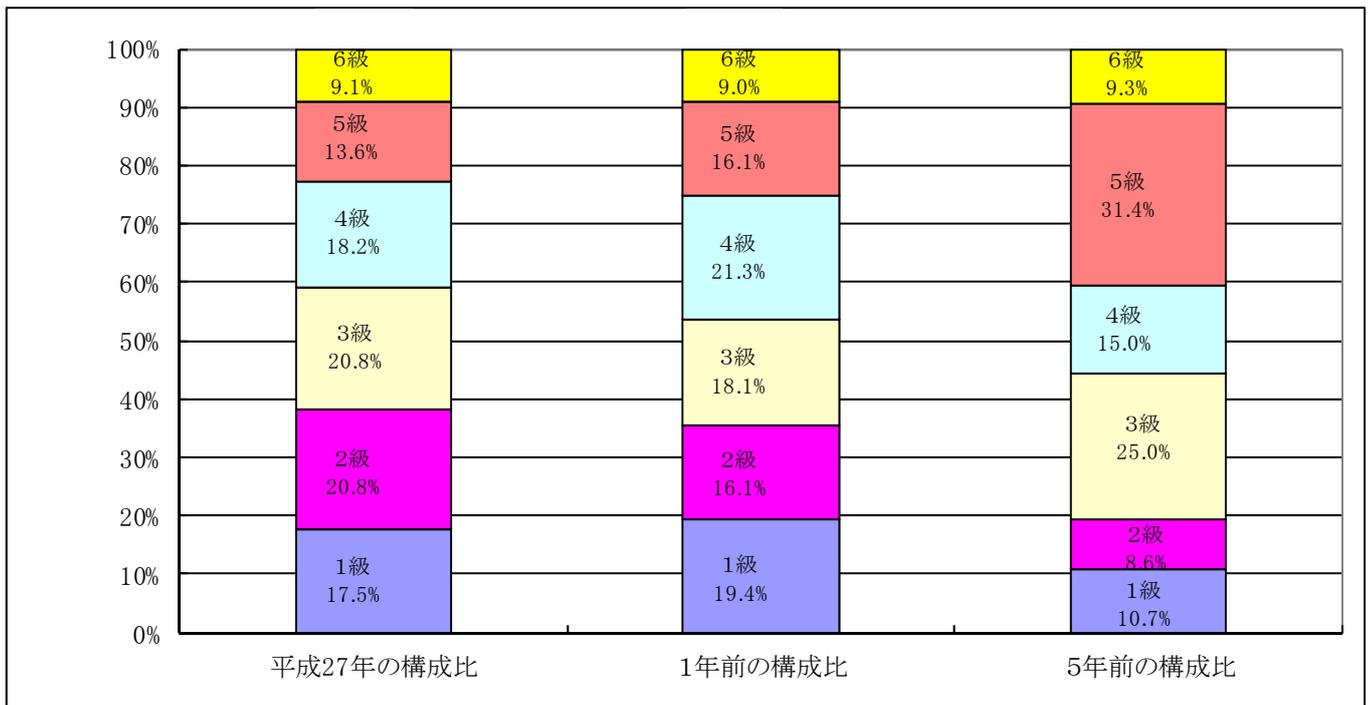
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,411 円	349,700 円	387,140 円	396,554 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	387,467 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師・主事補・ 技師補	27 人	17.5 %	137,600 円	244,900 円
2 級	困難な業務を分掌する 主事・技師	32 人	20.8 %	187,700 円	301,900 円
3 級	係長・主査	32 人	20.8 %	223,900 円	347,700 円
4 級	課長補佐・副主幹 困難な業務を分掌する 係長	28 人	18.2 %	258,300 円	378,700 円
5 級	主幹 困難な業務を分掌する 課長補佐・副主幹	21 人	13.6 %	285,100 円	390,700 円
6 級	会計管理者・課長・室 長・事務局長	14 人	9.1 %	315,800 円	407,600 円

- (注) 1 上三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 27 年度の定期昇給については、人事評価制度を再構築中であるため、昇給には反映させず、勤務時間の実績・年齢による抑制以外では、全員一律の昇給となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上三川町	栃木県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,309 千円	1人あたり平均支給額 (26年度) 1,646 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成26年度においては人事評価制度を再構築中であるため、成績率は一律で支給しました。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

上三川町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
1 人当たり平均支給額	2,345 千円	23,814 千円			

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病若しくは伝染病菌の附着又は附着の危険がある物件の処理作業に従事	0 千円	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	33,631 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	181 千円
支給実績（25年度決算）	32,400 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	176 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者：13,000円 扶養家族(配偶者除く)：6,500円	同	—	千円 19,897	円 223,561
住 居 手 当	借家：27,000円を限度に支給	同	—	千円 7,804	円 278,699
通 勤 手 当	交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 交通用具利用：距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	—	千円 11,520	円 66,207
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給	—	—	千円 16,359	円 527,715
宿 日 直 手 当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に勤務回数に応じて支給：4,800円	異	国 の 制 度： 4,200円	千円 1,142	円 9,139
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	週休日等及び平日深夜に勤務した管理職員に支給：4,000円～8,000円	同	—	千円 —	千円 —

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	741,000(780,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 町 長		589,000(620,000) 円	885,000 円 / 610,300 円	708,000 円 / 522,900 円
報 酬	議 長	350,000 円	420,000 円 / 288,000 円		
	副 議 長	280,000 円	343,000 円 / 200,000 円		
	議 員	255,000 円	318,000 円 / 180,000 円		
期 末 手 当	町 長	(26年度支給割合)			
	副 町 長	3.10 月分			
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)			
	副 議 長	3.10 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職月数×42/100	14,939千円	任期満了時	
	備 考	給料月額×在職月数×25/100	7,068千円	任期満了時	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

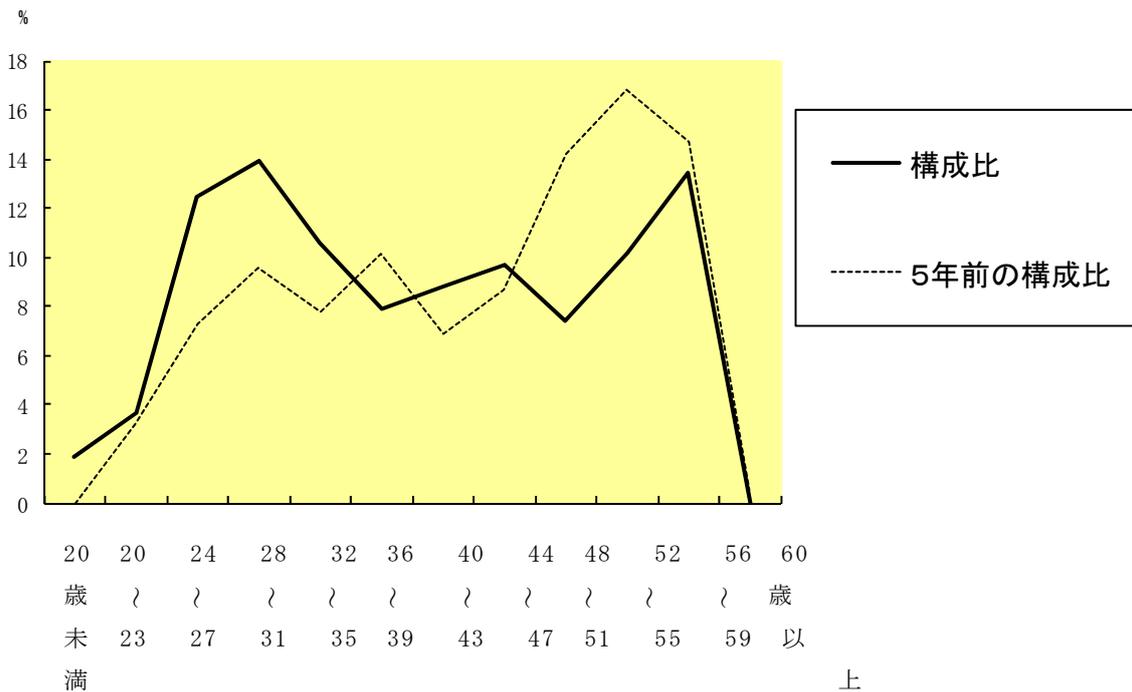
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	議会	3	3	0	事務の縮小による減	
	総務	48	47	-1		
	税務	16	16	0		
	労働	0	0	0		
	農林水産	15	15	0		
	商工	2	2	0		
	土木	17	18	1		業務スタッフ充実
	民生	31	31	0		
	衛生	27	25	-2		業務の移譲による減
	小 計	159	157	-2	〈参考〉 人口10,000人当たりの職員数 49.77人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 59.09人)	
	教育部門	35	34	-1	退職による欠員不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	194	191	-3	〈参考〉 人口10,000人当たりの職員数 60.55人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 72.25人)	
公営企業等部門	水道	6	6	0	退職による欠員不補充	
	下水道	7	6	-1		
	その他	13	13	0		
	小 計	26	25	-1		
合 計		220 [240]	216 [240]	-4 []		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	8人	27人	30人	23人	17人	19人	21人	16人	22人	29人	0人	216人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	150	152	150	153	159	157	7(4.7%)
教育	38	36	38	38	35	34	-4(-10.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計	188	188	188	191	194	191	3(1.6%)
公営企業等会計	30	28	28	27	26	25	-5(-16.7%)
総合計	218	216	216	218	220	216	-2(-0.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 520,811	千円 63,543	千円 29,865	% 5.7	% 5.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 6	千円 19,886	千円 1,874	千円 7,042	千円 28,802	千円 4,800	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上三川町	35.7歳	288,183円	400,713円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 三 川 町	団 体 平 均
1人あたり平均支給額(26年度) 1,174 千円	1人あたり平均支給額(26年度) 1,484 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

上 三 川 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 該当者なし			1人当たり平均支給額 15,286 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	674 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	112 千円
支給実績（25年度決算）	888 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	149 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人 当たり平均支給 年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	5 職員の手当の状況 (6) その他の手当 参照	同じ		588 千円	196 千円
住 居 手 当		同じ		546 千円	273 千円
通 勤 手 当		同じ		66 千円	33 千円
管 理 職 手 当		同じ		0 千円	0 千円
宿 日 直 手 当		同じ		0 千円	0 千円
管 理 職 員 特別勤務手当		同じ		-	-